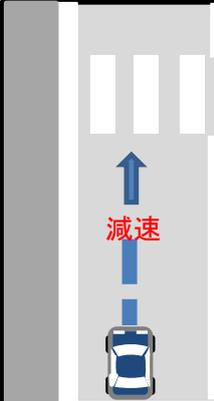
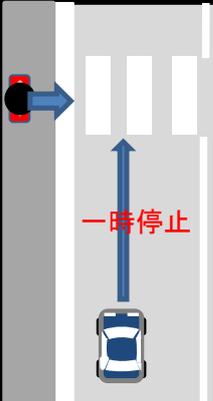
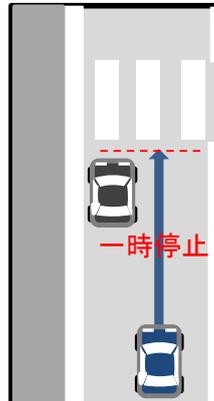


横断歩道での交通ルール

違反すれば～「横断歩行者等妨害」

<p>【道路交通法第38条1項(前段)】 横断歩道等に接近する場合</p>	<p>【道路交通法第38条1項(後段)】 横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるとき</p>	<p>【道路交通法第38条2項】 横断歩道等またはその手前の直前で停止している車両等がある場合</p>
 <p>減速</p> <p>横断歩道等の直前で停止できる速度で進行しなければならない。 ※横断しようとする歩行者がないことが明らかな場合を除く。</p>	 <p>一時停止</p> <p>横断歩道等の手前で一時停止し、かつ、その歩行者の通行を妨げないようにしなければならない。</p>	 <p>一時停止</p> <p>停止車両等の側方を通過して前方に出るときは、その前に一時停止しなければならない。</p>

横断歩道の安全を守ろう！

横断歩道を渡ろうとするとき、車は止まってくれますか？

ドライバーのみなさんへ

横断歩道は歩行者優先！！

ドライバーは、

- ・道路を横断しようとする歩行者
- ・道路を横断している歩行者があるときは、一時停止し、歩行者の通行を優先しなければなりません。

横断歩道の前では必ず安全確認を行い、横断者がいる場合は、一時停止し、安全に横断させてください。

横断歩道接近時は減速！

横断歩行者がないことが明らかな場合以外は、横断歩道の手前で停止できるように減速しなければなりません。
横断歩道に接近する場合は、速度を控え歩行者の有無をしっかり確認してください。

歩行者のみなさんへ

近くの横断歩道を利用しましょう！

道路を渡るときは、大きく首を振って右左の安全確認をしましょう。
手を挙げるなどハンドサインをして横断する意思をドライバーに伝えましょう。